参考資料

地方独立行政法人山口県産業技術センター

中期計画 • 平成 23 年度計画 • 平成 24 年度計画対照表

次

目

第1	サービスその他の業務の質の向上			2	人材育成、人事管理	
1	県内企業が直面する課題への技術支援の強化				(1) 研修を通じた戦略的な人材育成	P. 12
	(1) 技術相談の充実	P.	1		(2) 職員の意欲、能力の伸長を図る評価制度の構築と運用	P. 12
	(2) 迅速な課題解決に向けた支援	P.	2	3	業務運営の効率化・合理化	P. 12
	(3) 技術者養成の効果的な実施	P.	4	第3	財務内容の改善	
	(4) 企業間連携への積極的な技術協力	P.	5	1	外部資金、その他の自己収入の確保	P. 13
	(5) 支援業務の評価とその適切な反映	P.	5	2	財政運営の効率化	P. 13
2	県内企業の持続的発展に寄与する研究開発の推進			第4	その他業務運営	
	(1) 重点的な研究開発と機動的な対応	P.	5	1	施設設備の適切な管理	P. 14
	(2) 外部資金の積極的な活用	P.	6	2	安全衛生管理	P. 14
	(3) 研究開発の成果の適切な活用	P.	7	3	環境負荷の低減	P. 15
	(4) 研究開発業務の評価とその適切な反映	P.	8	第5	予算、収支計画及び資金計画	
3	県内の企業の新たな事業展開に向けた産学公連携の取組			1	予算	P. 15
	(1) 新規事業展開等の支援	P.	8	2	収支計画	P. 16
	(2) 地場企業への波及を見据えた大学・高専や大企業、	P.	9	3	資金計画	P. 16
*** ~	支援機関等との連携の強化			第6	短期借入金の限度額	P. 17
第2	業務運営の改善及び効率化			第7	重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画	P. 17
1	運営体制の改善			第8	剰余金の使途	P. 17
	(1) 理事長を中心とする簡素で機動的な運営体制の構築	P.	10	(参		P. 18
	(2) 戦略的な資源の配分	P.	11	(少)		Г. 10
	(3) 適正で透明性の高い業務運営の確保	P.	11			

平成23年度の年度計画

平成24年度の年度計画 (平成24年度方針)

(基本的な考え方)

上に関する目標を達成するためにとるべき措置

- 1 県内企業が直面する課題への技術支援の強化に関する目 1 標を達成するためにとるべき措置
- (1)技術相談の充実
 - ア 相談受付・対応体制
 - (ア) これまで他業務の企画調整用務と兼務としていた 技術相談窓口に相談対応の専従者を置くとともに、 コーディネータを中心に関係機関が持つ技術シーズ 情報の収集・整理を進めてその情報共有を図ること で、県内企業からの技術相談に対し、センター自ら 又は他機関と連携して、迅速かつ的確に対応できる 体制づくりを行う。

(注) コーディネータ

企業のニーズ、シーズの発掘から事業化に至るまで の一貫したマネジメント業務を担わせるため、設置す る職 (プロジェクトマネージャー、サブマネージャー) の総称(以下同じ。)

- (イ) センターに寄せられた技術相談の内容、対応結果 等をデータベースとして整理し、職員間での情報共 有を図ることで、さまざまな技術課題の解決に向け た対応力の強化を図る。
- (ウ) 技術相談窓口を中心として、相談対応後も、他の 中小企業支援機関等との連携も図りながら、そのフ オローアップを適切に実施する。
- イ 遠隔地への対応の強化
 - (ア) 遠隔地(県東部等)の利用者の利便性の向上を図 るため、県内を巡回して行う技術相談会の開催や他 の中小企業支援機関との連携の下でのサテライト窓 口の開設等の取組を行う。
 - (イ) 情報インフラを活用し、新たに電子メールによる 相談に対応できる体制を整備し、その相談に適切に 対応する。

【 技術相談件数 】 中期計画期間中16,000件 (平成23年度方針)

第1 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向 │第1 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向 │第1 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向 上に関する目標を達成するためにとるべき措置

- 県内企業が直面する課題への技術支援の強化に関する目 標を達成するためにとるべき措置
- (1)技術相談の充実
 - ア 相談受付・対応体制
 - (ア) さまざまな技術課題の解決に向けた対応力の 強化に資するため、引き続き、センターに寄せら れた技術相談の内容、対応結果等を、所内データ ベースにより整理・周知することで、職員間での 情報共有を図る。

(イ) 継続実施

- (ウ) 平成22年度に整備した相談対応後の状況把 握の仕組みを基に、必要に応じ、国の新たな事 業「中小企業支援ネットワーク」、やまぐち事 業化支援・連携コーディネート会議等、関係機 関の取組も活用しながら、必要なフォローアッ プを実施する。
- イ 遠隔地への対応の強化
 - (ア) (財) やまぐち産業振興財団や各地域の商工 会議所、商工会と連携し、関係機関が行うイベ ント等での技術相談会を開催する。

また、新たに、周南地域地場産業振興センタ ーとの連携の下、同センターの機能を活用した 形でのサテライト窓口を開設し、県東部地域の 企業の利便性向上を図る。

(イ) 電子メールによる相談対応を継続して実施し 相談に対して確実に回答する。

> 【 技術相談件数 】 3,200件

上に関する目標を達成するためにとるべき措置

- 1 県内企業が直面する課題への技術支援の強化に関する目 標を達成するためにとるべき措置
- (1)技術相談の充実
 - ア 相談受付・対応体制
 - (ア) さまざまな技術課題の解決に向けた対応力の 強化に資するため、引き続き、センターに寄せら れた技術相談の内容、対応結果等を、所内データ ベースにより整理・周知することで、職員間での 情報共有を図る。

(イ) 継続実施

- (ウ) これまでに整備した相談対応後の状況把握の 仕組みを基に、必要に応じ、国の新たな事業 「中小企業支援ネットワーク」、やまぐち事 業化支援・連携コーディネート会議等、関係 機関の取組も活用しながら、必要なフォロー アップを実施する。
- イ 遠隔地への対応の強化
 - (ア) (財) やまぐち産業振興財団や各地域の商工会 議所、商工会と連携し、関係機関が行うイベン ト等での技術相談会を開催する。

また、昨年度に周南地域地場産業振興センタ ーに開設したサテライト窓口を活用し、県東部 地域の企業の利便性向上を図る。

(イ) 電子メールによる相談対応を継続して実施し 、相談に対して確実に回答する。

【 技術相談件数 】 3,200件

- 1 -

ウ 自主性を発揮した取組

- (ア) 県内企業の技術開発等のニーズ把握を強化する ため、県内企業の計画的な巡回訪問を行うととも に、新たな訪問先の掘り起こしに努める。
- (イ) 県内企業が抱える技術課題等の迅速な解決に資するよう、職員が現場に入り込んで行う支援を積極的に実施する。

【 訪問企業数 】 中期計画期間中1,100社

(2) 迅速な課題解決に向けた支援

- ア 開放機器・依頼試験・受託研究
- (ア)ホームページや関係機関の窓口との連携による情報発信の充実、企業訪問時の情報提供等により、制度のPRに努めて、その利用促進を図るとともに、県内企業が抱える技術的課題の迅速な解決に資するよう、それらの取組を積極的に実施する。
- (イ)独立行政法人化のメリットを生かして、開放機器 、依頼試験、受託研究の各段階において、次の運用方 法の改善等の取組を進め、提供するサービスの質の向 上を図る。
 - a 開放機器
 - (a) 支援業務や研究開発業務の評価を通じて把握 した県内企業のニーズを踏まえた計画的な機器 整備に努める。
 - (b) 専門知識を有する外部人材を活用した機器操作補助を実施する仕組みを設けることで支援機能を強化する。
 - (c) 開放機器の追加や機器の持ち出し利用に柔軟に対応できる仕組みを整備する。

平成23年度の年度計画

ウ 自主性を発揮した取組

- (ア) 通常の活動の中で行う企業訪問に加え、新たに 巡回企業訪問を実施するとともに、他機関と連携 した取組を通じて、新たな訪問先の掘り起こしに 努める。
- (イ) 県内企業がかかえる技術課題等の迅速な解決に 資するよう、職員が現場に出向いて行う支援を積 極的に実施する。

【 訪問企業数 】 2 2 0 社

(2) 迅速な課題解決に向けた支援

- ア 開放機器・依頼試験・受託研究
 - (ア) 関係機関と連携して行う中小企業支援の取組、 企業訪問時の情報提供、新たに導入した機器のパ ンフレットの作成配布等を通じて、開放機器・依 頼試験・受託研究等の各種支援制度についての分 かりやすい情報発信に引き続き努めるとともに、 これらの支援制度を積極的に実施する。
 - (イ) 開放機器、受託研究について、更なるサービス の質の向上に向けて、これまで改善を図った基盤 に立って、次の取組を行う。

a 開放機器

- (a) 県内企業への機器整備に関するアンケート 調査を引き続き実施し、企業ニーズに応じた 機器整備に努める。
- (b) 継続実施
- (c) 継続実施

平成24年度の年度計画

ウ 自主性を発揮した取組

- (ア) 通常の活動の中で行う企業訪問に加え、引き続き巡回企業訪問を実施するとともに、他機関と連携した取組を通じて、新たな訪問先の掘り起こしに努める。
- (イ) 県内企業がかかえる技術課題等の迅速な解決に 資するよう、職員が現場に出向いて行う支援を積 極的に実施する。

【 訪問企業数 】 220社

(2) 迅速な課題解決に向けた支援

- ア 開放機器・依頼試験・受託研究
 - (ア) 関係機関と連携して行う中小企業支援の取組、 企業訪問時の情報提供、新たに導入した機器のパ ンフレットの作成配布等を通じて、開放機器・依 頼試験・受託研究等の各種支援制度についての分 かりやすい情報発信に引き続き努めるとともに、 これらの支援制度を積極的に実施する。
 - (イ) 開放機器、受託研究について、更なるサービス の質の向上に向けて、これまで改善を図った基盤 に立って、次の取組を行う。

a 開放機器

- (a) 県内企業への機器整備に関するアンケート 調査を引き続き実施し、企業ニーズに応じた 機器整備に努める。
- (b) 継続実施
- (c) 継続実施

地方独立行政法人山口県産業技術センター中期計画	平成23年度の年度計画	平成24年度の年度計画
(d) 民間企業の慣行に配慮し、料金の後払い方式 を導入する。	(d) 継続実施	(d)継続実施
(e) センター内での権限委譲を進め、事務処理の スピードアップを図る。	(e) 継続実施	(e)継続実施
【 開放機器の利用件数 】 中期計画期間中11,500件	【 開放機器の利用件数 】 2,300件	【 開放機器の利用件数 】 2,300件
b 依頼試験	b 依頼試験	b 依頼試験
(a) 新たな試験ニーズ等に柔軟に対応できる仕組 みを構築する。	(a) 周南地域地場産業振興センターに設置するサテライト窓口での依頼試験の受付を開始する。	(a) 継続実施
(b) 民間企業の慣行に配慮し、料金の後払い方式 を導入する。	(b) 継続実施	(b) 継続実施
(c)センター内での権限委譲を進め、事務処理の スピードアップを図る。	(c)継続実施	(c)継続実施
c 受託研究	c 受託研究	c 受託研究
(a)企業のニーズに即応し、迅速な意思決定と研究の着手ができる体制を構築する。	(a) 継続実施	(a)継続実施
(b) 短期間での課題解決支援等の場合に手続きを 簡略化できる仕組みを構築する。	(b) 継続実施	(b) 継続実施
(c) 年度の途中での実施決定や複数の年度にまたがる実施等、会計年度にとらわれない柔軟な対応を行う。 【 研究開発・技術支援が事業化(商品化) に至った件数 】 中期計画期間中30件 (注) 事業化(商品化) 新商品の開発又は生産、新役務の開発又は提供、	(c)企業ニーズに即応できるよう、年度の途中からや 複数の年度にまたがる実施等、会計年度にとらわれ ない柔軟な対応を行う。 【研究開発・技術支援が事業化(商品化) に至った件数】 6件	(c)企業ニーズに即応できるよう、年度の途中からや複数の年度にまたがる実施等、会計年度にとらわれない柔軟な対応を行う。 【 研究開発・技術支援が事業化(商品化) に至った件数 】 6件

商品の新たな生産方式の導入、役務の新たな提供方式の導入等をいう。(以下再掲部分について同じ。)

イ 情報発信

センターが、技術支援や研究開発その他業務運営の 過程において獲得した技術的知見は、県民の財産でも あることから、技術支援や研究開発に係る成果事例集 の発刊、成果発表会の開催、ホームページ等を通じて 、技術シーズを分かり易く情報発信し、その普及、活 用の促進に努める。

また、必要に応じて、技術動向や課題解決手法等に 関するセミナーを、手法・内容を工夫しながら開催することにより、企業が求める情報提供のニーズに応える。

(3)技術者養成の効果的な実施

- ア 県内企業が、日進月歩する技術開発の動向に対応し、その技術力の向上を図っていけるよう、センターが持つ設備、知見を活用し、技術者の養成を実施する。 なお、技術者の養成に当たっては、企業ニーズ等に迅速に対応するとともに、その効果的な実施が図られるよう、次の取組を進める。
- (ア)企業の技術者の受け入れについては、会計年度に とらわれない弾力的な運用を行うとともに、緊急の ニーズに応じたスポット研修も実施する。
- (イ)利用度の低いスペース等を活用するなど、研修生 の研修環境の充実を図る。
- (ウ) 企業からの要請に応じて、職員を企業に派遣して所外研修を実施する。

平成23年度の年度計画

イ 情報発信

センターが有する技術的知見を県内企業に適切に還元するため、次の取組を行う。

- ・センターが新たに獲得した技術やその事業化など について、プレスリリース等の手法によるタイム リーな情報発信
- ・センターの技術支援や研究開発に係る成果発表会 の開催(県下複数の場所で、その場所に合った内 容で開催)
- ・センターの技術支援や研究開発に係る成果事例集 の発刊
- ・インターネットやセンター内に設置する紹介コーナー等を通じ、センターの技術シーズや企業が必要とする技術情報等の随時提供
- ・企業ニーズ等に応じ、技術動向や課題解決手法等 を分かり易く解説するセミナーの開催

(3)技術者養成の効果的な実施

ア 県内企業の技術力の向上を支援するため、県内企業 の技術者をセンターに受け入れ、県内企業における研 究開発のプロジェクト・リーダーとなるべき人材を養 成する研修や企業ニーズに応じ、特定の技術・知識等 の習得を目的として行う研修を実施する。

将来の企業人材を育成する観点から、学生研修やインターンシップも受け入れる。

また、企業ニーズに応え、引き続き次の取組を行う

(ア)会計年度にとらわれない弾力的な運用や緊急の ニーズに応じたスポット的な対応

(イ)継続実施

(ウ) 企業からの要請に応じて、職員を企業に派遣 し、企業のニーズに沿ったテーマで実地において 研修する等の出張研修の取組の実施

イ 情報発信

センターが有する技術的知見を県内企業に適切に還元するため、次の取組を行う。

平成24年度の年度計画

- ・センターが新たに獲得した技術やその事業化など について、プレスリリース等の手法によるタイム リーな情報発信
- ・センターの技術支援や研究開発に係る成果発表会の開催(県下複数の場所で、その場所に合った内容で開催)
- ・センターの技術支援や研究開発に係る成果事例集 の発刊
- ・インターネットやセンター内や県立図書館、市町 の紹介コーナー等を通じ、センターの技術シーズ や企業が必要とする技術情報等の随時提供
- ・企業ニーズ等に応じ、技術動向や課題解決手法等 を分かり易く解説するセミナーの開催

(3) 技術者養成の効果的な実施

ア 県内企業の技術力の向上を支援するため、県内企業 の技術者をセンターに受け入れ、県内企業における研 究開発のプロジェクト・リーダーとなるべき人材を養 成する研修や企業ニーズに応じ、特定の技術・知識等 の習得を目的として行う研修を実施する。

将来の企業人材を育成する観点から、学生研修やインターンシップも受け入れる。

また、企業ニーズに応え、引き続き次の取組を行う

(ア)会計年度にとらわれない弾力的な運用や緊急の ニーズに応じたスポット的な対応

(イ)継続実施

(ウ) 企業からの要請に応じて、職員を企業に派遣 し、企業のニーズに沿ったテーマで実地において 研修する等の出張研修の取組の実施

平成23年度の年度計画

平成24年度の年度計画

(4) 企業間連携への積極的な技術協力

ア 複数の企業が連携して行う、あるいは異業種間の交 流によって行う新製品の開発等の取組に対して、セン ターの技術シーズを生かして、研究会等における技術 的助言の付与や共同研究の実施等の支援を行う。 また、そうしたグループが行う技術セミナーの開催 等の取組に対しても、共催・後援の実施等、必要な支 援を行う。

(5) 支援業務の評価とその適切な反映

ア センターが提供する各種のサービスの質の向上に向 けて、サービス提供後のアンケート調査の実施や企業 訪問時における意見把握等の手法により、支援業務の ニーズ適合性を把握するとともに、サービス内容につ いてのセンター内部での適時の検証を行い、これらを 合わせて、支援業務の評価を行い、その結果を経営資 源(ひと・もの・かね)の配分に適切に反映させる。 なお、支援業務の評価の実施に当たっては、その実 施が業務の妨げや過度の負担とならないよう、簡素で 適切な方式を検討する。

る目標を達成するためにとるべき措置

(1) 重点的な研究開発と機動的な対応

ア 企業のニーズや県の産業振興施策の動向を踏まえつ つ、次の分野における実用化研究を中心として重点的 な研究開発を実施する。

(ア) ものづくり技術の高度化

センターの強みとしている表面処理、光・電子制 御、精密加工等の技術のさらなる高度化やその新た な応用に向けた研究開発を行う。

(4) 企業間連携への積極的な技術協力

ア (社)山口県技術交流協会や周南新商品創造プラザ 等が行う異業種交流や企業間連携の取組において、新 製品の開発等を行う研究会に職員を派遣して技術的助 言の付与等の支援を行う。

また、企業間連携によって行われる研修会開催等の 取組に対して、共催・後援等の支援を行う。

(5) 支援業務の評価とその適切な反映

ア 試験研究機器の整備に係る県内企業のニーズ調査を 引き続き実施する。また、支援業務の利用者ニーズ適 合性等を把握する手法について引き続き検討し、支援 サービス提供後のアンケート調査を年度内に試行す

調査の結果、支援業務の見直しが必要なものがあれ ば(経営資源の配分を含めて)見直しを行う。

る目標を達成するためにとるべき措置

(1) 重点的な研究開発と機動的な対応

ア 第1期中期目標期間において取り組むこととしてい る4つの技術分野(「ものづくり技術」「環境・エネ ルギー」「健康・福祉」「食品・生活文化」)におい て、昨年度策定した「技術戦略」(ロードマップ)に 掲げた13の技術(下注)の実用化研究を中心とした研 究開発を進める。

また、それらの中で県内企業への出口戦略が明確な 下記のものについては、予算を重点配分して実施し、 取組の加速化を図る。

(ア) ものづくり技術の高度化

【精密加工技術】

・連通気孔多孔質メタルボンド砥石の開発

【 光応用技術 】

・LED等光技術を応用した第一次産業支援技術の 開発

【 表面処理技術 】

・ドライコーティングによる高耐食性皮膜の開発

(4) 企業間連携への積極的な技術協力

ア (社)山口県技術交流協会や周南新商品創造プラザ 等が行う異業種交流や企業間連携の取組において、新 製品の開発等を行う研究会に職員を派遣して技術的助 言の付与等の支援を行う。

また、企業間連携によって行われる研修会開催等の 取組に対して、共催・後援等の支援を行う。

(5) 支援業務の評価とその適切な反映

ア 試験研究機器の整備に係る県内企業のニーズ調査を 引き続き実施し、調査の結果、支援業務の見直しが必 要なものがあれば(経営資源の配分を含めて)見直し を行う。

2 県内企業の持続的発展に寄与する研究開発の推進に関す|2 県内企業の持続的発展に寄与する研究開発の推進に関す|2 県内企業の持続的発展に寄与する研究開発の推進に関す る目標を達成するためにとるべき措置

(1) 重点的な研究開発と機動的な対応

ア 第1期中期目標期間において取り組むこととしてい る4つの技術分野(「ものづくり技術」「環境・エネ ルギー」「健康・福祉」「食品・生活文化」)におい て、昨年度策定した「技術戦略」(ロードマップ)に 掲げた13の技術(下注)の実用化研究を中心とした研 究開発を進める。

また、それらの中で県内企業への出口戦略が明確な 下記のものについては、予算を重点配分して実施し、 取組の加速化を図る。

(ア) ものづくり技術の高度化

【精密加工技術】

・連通気孔多孔質メタルボンド砥石の開発

【 光応用技術 】

・LED等光技術を応用した第一次産業支援技術の 開発

【 表面処理技術 】

・ドライコーティングによる高耐食性皮膜の開発

平成23年度の年度計画

平成24年度の年度計画

(イ)環境・エネルギー

循環型社会に対応したリサイク技術や環境負荷の 少ないエネルギー利用技術に関する研究開発を行う。

(ウ) 健康・福祉

県民の住み良さの向上に向けて、健康モニタリングなど、高齢者等の安全な生活を支援する技術についての研究開発を行う。

(エ) 生活文化・食品

地域資源を活かした食品や地域ブランドを高める製品等の創出に向けた研究開発を行う。

- イ 重点分野における今後の具体的な取組方針や工程等を盛り込んだ、新たな「研究開発戦略」(ロードマップ)を策定する。
- ウ 研究開発課題の決定に当たっては、開発する製品・ 技術の事業化を見据えたプランに重点をおいて審査す る。
- エ 研究開発の実施過程において起こりうる企業ニーズ の変化等に対しては、小回りのきく独立行政法人の特 性を生かし、研究開発のテーマや内容を柔軟かつ機動 的に見直して対応する。

【 研究開発・技術支援が事業化(商品化) に至った件数(再掲)】 中期計画期間中30件 (イ)環境・エネルギー

【無機系資源利用技術】

・環境浄化型の無機系固化材料の開発

【環境有機化学技術】

・PPマトリックス複合材料の複合物の化学分離によるリサイクル技術の開発

- (ウ) 健康・福祉
- (エ) 生活文化・食品

【微生物利用技術】

- 有用乳酸菌の分離と新規食品の開発
- イ 昨年度策定した技術戦略 (ロードマップ) について 、企業訪問等の取組を通じて、県内企業・関係機関へ の周知を図るとともに、社会情勢や企業ニーズの変化 、技術の進度等を踏まえ、必要に応じて改定を行う。
- ウ 平成23年度から開始する新たな研究開発課題(将来の基盤となる技術の基礎研究、提案公募型の研究開発を除く。)について、開発する製品・技術の商品化・事業化を見据えたプランに重点をおいて審査・決定する。
- エ 研究開発の進捗状況やとりまく情勢の変化等を各 技術グループにおいて定期的に把握し、企業ニーズ の変化あるいは新たなニーズが発生した場合は、研 究開発のテーマや内容を柔軟かつ機動的に見直して 実施する。

【 研究開発・技術支援が事業化(商品化) に至った件数(再掲)】 6件 (イ) 環境・エネルギー

【無機系資源利用技術】

・多孔質セラミックスの高強度化と細孔構造の制御技術

【環境有機化学技術】

- ・PPマトリックス複合材料の複合物の化学分離によるリサイクル技術の開発
- ・木質バイオマスを用いた炭化物の成形加工技術の開発

【新エネルギー利活用技術】

- ・山口型再生可能エネルギー利用システムの開発
- ・山口型スマートファクトリーモデルの開発
- (ウ) 健康・福祉
- (エ) 生活文化・食品

【デザイン開発技術】

- ・操作パネルのユーザビリティ評価技術に関する研究
- イ 昨年度策定した技術戦略 (ロードマップ) について 、企業訪問等の取組を通じて、県内企業・関係機関へ の周知を図るとともに、社会情勢や企業ニーズの変化 、技術の進度等を踏まえ、必要に応じて改定を行う。
- ウ 平成24年度から開始する新たな研究開発課題(将来の基盤となる技術の基礎研究、提案公募型の研究開発を除く。)について、開発する製品・技術の商品化・事業化を見据えたプランに重点をおいて審査・決定する。
- エ 研究開発の進捗状況やとりまく情勢の変化等を各 技術グループにおいて定期的に把握し、企業ニーズの 変化あるいは新たなニーズが発生した場合は、研究開発 のテーマや内容を柔軟かつ機動的に見直して実施する。

【 研究開発・技術支援が事業化(商品化に至った件数(再掲)】 6件

(2) 外部資金の積極的な活用

ア 研究開発の実施については、共同研究等、企業から 資金を得て行うマッチング・ファンド型の手法による ものを積極的に推進する。

なお、そうしたマッチング・ファンド型の研究開発の実施に当たっては、企業の負担を、研究開発の進行 段階等に応じて柔軟に設定することも検討する。

- イ 企業と共同して行う研究開発の実施に当たっては、 センターのコーディネータ等による事業化、商品化に 向けたシナリオづくりを行う等、きめ細かな対応を行 う。
- ウ 地域ニーズに対応した研究開発課題を募集する提案 公募事業に積極的に応募し、外部資金を得て、地場企 業の技術力向上や新製品・新技術の開発等につながる 研究開発を推進する。

【 提案公募型事業や企業からの資金を得て行う研究(共同研究)の件数 】 中期計画期間中35件

(3) 研究開発の成果の適切な活用

- ア センターで実施した研究開発によって得られた成果 については、幅広く普及を図り、その利活用を促進す るため、次のような取組を推進する。
- (ア)研究発表会の開催や展示会等への出展、センター の刊行物、ホームページを通じた情報発信

- (イ) コーディネータの活動や業界の関係団体が行う事業における講演等を通じたPR
- (ウ) 県内企業等を対象とした随時の講習会開催や研究 員による企業への実地指導等

平成23年度の年度計画

(2) 外部資金の積極的な活用

- ア 共同研究等、企業から資金を得て行うマッチング・ファンド型の手法によるものを積極的に推進する。
- イ 企業との共同研究等の実施(企業単独の委託・補助 事業への支援を含む。)に当たっては、センターのコ ーディネータや職員による事業化、商品化に向けたシ ナリオづくりを行う等のきめ細かな対応を行う。
- ウ 提案公募型の研究開発事業に、法人単独で、あるい は他機関と共同して応募し、外部資金を得て、地場企 業の技術力向上や新製品・新技術の開発等につながる 研究開発を推進する。

【 提案公募型事業や企業からの資金を得て行う研究(共同研究)の件数 】 7件

(3) 研究開発の成果の適切な活用

- ア 研究成果の普及を図り、その利活用を促進するため、次の取組を行う。
- (ア)研究発表会の開催や展示会等への出展、センター の刊行物、ホームページを通じた情報発信・センタ ーの技術支援や研究開発に係る成果発表会の開催
 - ・研究報告書等の刊行
 - ・共通の課題について県内企業の研究者等と協働し て調査研究等を行う研究会の開催
 - ・インターネット、センター内や県立図書館、市町 の紹介コーナー等を通じた情報の発信
- (イ) 企業訪問等の活動や関係団体が行う事業での研究 成果のPR
 - ・コーディネータや研究員の企業訪問によるPRの 実施
 - ・関係団体が行う事業における講演等を通じたPR の実施
- (ウ) 講習会開催や企業への実地指導等
 - ・県内企業を対象とした講習会等の開催
 - ・研究員を企業に派遣して行う実地指導の実施

平成24年度の年度計画

- (2) 外部資金の積極的な活用
- ア 共同研究等、企業から資金を得て行うマッチング・ファンド型の手法によるものを積極的に推進する。
- イ 企業との共同研究等の実施(企業単独の委託・補助 事業への支援を含む。)に当たっては、センターのコ ーディネータや職員による事業化、商品化に向けたシ ナリオづくりを行う等のきめ細かな対応を行う。
- ウ 提案公募型の研究開発事業に、法人単独で、あるいは他機関と共同して応募し、外部資金を得て、地場企業の技術力向上や新製品・新技術の開発等につながる研究開発を推進する。

【 提案公募型事業や企業からの資金を得て行う研究(共同研究)の件数 】 7件

(3) 研究開発の成果の適切な活用

- ア 研究成果の普及を図り、その利活用を促進するため、次の取組を行う。
- (ア)研究発表会の開催や展示会等への出展、センター の刊行物、ホームページを通じた情報発信・センタ ーの技術支援や研究開発に係る成果発表会の開催
 - ・研究報告書等の刊行
 - ・共通の課題について県内企業の研究者等と協働して調査研究等を行う研究会の開催
 - ・インターネット、センター内や県立図書館、市町 の紹介コーナー等を通じた情報の発信
- (イ) 企業訪問等の活動や関係団体が行う事業での研究 成果のPR
 - ・コーディネータや研究員の企業訪問によるPRの 実施
 - ・関係団体が行う事業における講演等を通じたPR の実施
- (ウ) 講習会開催や企業への実地指導等
 - ・県内企業を対象とした講習会等の開催
 - ・研究員を企業に派遣して行う実地指導の実施

- 7 -

- (エ) 学協会発表、論文投稿による研究成果の発信
- イ 研究成果の技術移転による企業での実用化に当たっては、その取組が滞りなく進捗できるよう、関係の職員が継続的にフォローアップを行う。
- ウ 特許等の知的財産の取扱いについて、申請から取得 普及、侵害への対応までを網羅した知財戦略を策定し 、その戦略に沿って知的財産の適切な管理を推進する

【特許出願件数】 中期計画期間中40件

【 特許等の新規使用許諾件数 】 中期計画期間中10件

(4) 研究開発業務の評価とその適切な反映

ア 研究開発業務について、センターの役員・職員からなる委員会と外部の有識者で構成する外部委員会を設け、事前、中間、事後の各段階において、テーマや内容の有意性、手法の妥当性等を評価し、その結果を経営資源(ひと・もの・かね)の配分等へ適切に反映させる仕組みを構築する。

なお、研究開発業務の評価の実施に当たっては、そ の実施が業務の妨げとなるなど過度の負担とならない よう、簡素で適切な方式を検討する。

- イ 研究開発業務の運用手法等について、事後アンケート等により利用企業からの意見聴取を行い、その結果を検討して業務プロセス等の改善に活用することで、研究開発業務の運営段階におけるサービスの向上を図る。
- 3 県内の企業の新たな事業展開に向けた産学公連携の取組に関する目標を達成するためにとるべき措置
- (1) 新規事業展開等の支援

ア 企業のニーズ、シーズの発掘から事業化に至るまで の一貫したプロジェクトマネジメント体制をセンター 内に構築する。

平成23年度の年度計画

- (エ)研究成果の発信
 - ・学会、協会での成果発表
 - ・ 学会誌、協会誌等への論文投稿
- イ 研究成果の技術移転を受け、その実用化・商品化に 取り組む企業に対し、当該研究担当者等の関係職員が 継続的にフォローアップを行う。
- ウ これまでに整備した職務発明の取扱いや管理についての基本的な仕組み、申請から取得まで及び維持・普及の対応についての事務処理マニュアルに基づき、知的財産の適切な管理を行う。

また、特許侵害への対応について、他団体での対応 事例の収集、検討を行う。

> 【 特許出願件数 】 中期計画期間中 9 件

【 特許等の新規使用許諾件数 】 中期計画期間中 2 件

(4) 研究開発業務の評価とその適切な反映

- ア 内部委員会(センター役職員で構成)と外部委員会 (外部有識者で構成)により、研究開発業務について、 事前、中間、事後の各段階においてテーマや内容の有 意性、手法の妥当性等の評価を行い、効果的な研究開 発の実施や経営資源の配分へ適切に反映させる。
- イ 利用企業の意見を研究開発業務に的確に把握するためのアンケート調査を引き続き実施し、把握の結果業務プロセスの見直しが必要なものがあれば見直しを行う。
- 3 県内の企業の新たな事業展開に向けた産学公連携の取組 に関する目標を達成するためにとるべき措置
- (1) 新規事業展開等の支援

ア継続実施

平成24年度の年度計画

- (エ) 研究成果の発信
 - ・学会、協会での成果発表
 - ・学会誌、協会誌等への論文投稿
- イ 研究成果の技術移転を受け、その実用化・商品化に 取り組む企業 に対し、当該研究担当者等の関係職員が 継続的にフォローアップを行う。
- ウ これまでに整備した職務発明の取扱いや管理についての基本的な仕組み、申請から取得、維持・普及、特許侵害への対応についての事務処理マニュアル及び知的財産ポリシーに基づき、知的財産の適切な管理を行う。

【特許出願件数】 中期計画期間中7件

【 特許等の新規使用許諾件数 】 中期計画期間中2件

(4) 研究開発業務の評価とその適切な反映

- ア 内部委員会(センター役職員で構成)と外部委員会 (外部有識者で構成)により、研究開発業務について、 事前、中間、事後の各段階においてテーマや内容の有 意性、手法の妥当性等の評価を行い、効果的な研究開 発の実施や経営資源の配分へ適切に反映させる。
- イ 利用企業の意見を研究開発業務に的確に把握するためのアンケート調査を引き続き実施し、把握の結果業務プロセスの見直しが必要なものがあれば見直しを行う。
- 3 県内の企業の新たな事業展開に向けた産学公連携の取組 に関する目標を達成するためにとるべき措置
- (1) 新規事業展開等の支援

ア 継続実施

- 8 -

- イ センターの持つコーディネート機能を発揮して、地 場企業主体の産学公、産産の連携体の形成を促進し、 県内企業の高度技術産業への参入や山口型産業クラス ターの形成、地域ブランドの育成を支援する。
- ウ MOTプログラムを実施する専門職大学院との連携 強化を図り、センターの技術経営面での支援機能の充 実を図る。
- エ JST資金などの競争的資金の活用も図りつつ、先 導的な技術開発に向けた取組を積極的に行い、次代を 担う産業の育成、地場産業のランクアップに寄与する

【 研究開発・技術支援が事業化(商品化)に至った件数(再掲) 】 中期計画期間中30件

- オ 産学公連携の取組を所掌する専任職員を配置すると ともに、関係支援機関と連携したバックアップ体制を 構築し、きめ細かな支援を実施する。
- カ 新たな事業展開を促進するため、新事業創造支援センターの入居要件の弾力化や同センターに入居している企業の利便性を向上させる取組(新事業創造支援センターの空き室を大企業向けにスポット的に開放、同センターの入居企業向けの開放機器利用条件の設定等)を行う。
- (2) 地場企業への波及を見据えた大学・高専や大企業、支援機関等との連携の強化

ア センターの経営資源(ひと、シーズ、ノウハウ)を 生かして、産学公連携の研究開発を積極的に主導する。

イ 行政機関、大学や高専、他の支援機関等との連携の 下、相互の経営資源を補完しあいながら効果的な企業

平成23年度の年度計画

- イ 地域イノベーション戦略支援プログラム、地域産学 官共同研究拠点事業、戦略的基盤技術高度化支援事業 や新エネルギー利活用プロジェクトの取組、やまぐち ブランド技術研究会や山口県食品産業協議会の活動等 を通じて、産学公連携や産産連携の取組を支援する。
- ウ センターにおける技術経営面の支援機能の充実に向けて、研究者を、科学技術振興機構が行う「目利き人材育成研修」等の研修に派遣する。
- エ 提案公募型の研究開発事業に、法人単独で、あるい は他機関と共同して応募し、外部資金を得て、次代を 担う産業の育成、地場産業のランクアップに寄与する 研究開発を推進する。

【 研究開発・技術支援が事業化(商品化)に至った件数(再掲)】 6件

- オ 関係支援機関との連携を図りつつ、産学公連携室を 中心に、企業が行う事業化・商品化に向けた取組につ いて、シナリオづくり等のきめ細かな支援を行う。
- 力 継続実施

- (2) 地場企業への波及を見据えた大学・高専や大企業、支援機関等との連携の強化
 - ア クラスターセンターや産学公連携室を核として、引き続き、文部科学省の地域イノベーション戦略支援プログラムや経済産業省の戦略的基盤技術高度化支援事業による研究開発を主導するとともに、新たに、地域産学官共同研究拠点事業を通じて省エネ・環境・マテリアル関連技術分野における産学公共同研究にも取り組む。

また、国、県、産学公関係機関、企業との連携による新エネルギー利活用プロジェクトをはじめ、その他の研究開発事業についても積極的に推進する。

イ 行政機関、大学や高専、他の支援機関等との連携の 下、相互の経営資源を補完し合いながら効果的な企業

平成24年度の年度計画

- イ 地域イノベーション戦略支援プログラム、地域産学 官共同研究拠点事業、戦略的基盤技術高度化支援事業 や新エネルギー利活用プロジェクトの取組、やまぐち ブランド技術研究会や山口県食品産業協議会の活動等 を通じて、産学公連携や産産連携の取組を支援する。
- ウ センターにおける技術経営面の支援機能の充実に向けて、研究者を、科学技術振興機構が行う「目利き人材育成研修」等の研修に派遣する。
- エ 提案公募型の研究開発事業に、法人単独で、あるいは他機関と共同して応募し、外部資金を得て、次代を担う産業の育成、地場産業のランクアップに寄与する研究開発を推進する。

【 研究開発・技術支援が事業化(商品化) に至った件数(再掲) 】 6件

- オ 関係支援機関との連携を図りつつ、産学公連携室を 中心に、企業が行う事業化・商品化に向けた取組につ いて、シナリオづくり等のきめ細かな支援を行う。
- 力 継続実施

- (2)地場企業への波及を見据えた大学・高専や大企業、支援機関等との連携の強化
 - ア クラスターセンターや産学公連携室を核として、引き続き、文部科学省の地域イノベーション戦略支援プログラムや経済産業省の戦略的基盤技術高度化支援事業による研究開発を主導するとともに、引き続き、地域産学官共同研究拠点事業を通じて省エネ・環境・マテリアル関連 技術分野における産学公共同研究にも取り組む。

また、国、県、産学公関係機関、企業との連携による新エネルギー利活用プロジェクトをはじめ、その他の研究開発事業についても積極的に推進する。

イ 行政機関、大学や高専、他の支援機関等との連携の 下、相互の経営資源を補完し合いながら効果的な企業

地方独立行政法人山口県産業技術センター中期計画	平成22年度の年度計画	平成23年度の年度計画
支援を実施する。 具体的には次のような取組を推進する。	支援を実施する。平成23年度においては、次の取組 を実施する。	支援を実施する。平成24年度においては、次の取組 を実施する。
(ア) 企業のニーズとセンターのシーズがマッチングしない場合に、迅速に他機関につなげる仕組みを構築する。	(ア) 年度計画なし	(ア) 企業のニーズとセンターのシーズがマッチングしない場合に、迅速に他機関につなげるため、昨年度「産学官連携に関する包括的連携協力協定を締結した山口大学との定例会議や「やまぐち事業化支援・連携コーディネート会議」等を通じて、企業ニーズのマッチングを図る。
(イ)大学・高専や支援機関との定期的な情報交換の場を設ける等の手法により、大学・高専の技術シーズや研究開発動向、支援機関が有するノウハウを把握し、それらの機関と協働して地場企業を支援する。	(イ) 山口大学との「産学官連携に関する包括的連携協力協定」の締結や関係機関と連携して行う中小企業支援の取組等を通じて、大学・高専の技術シーズや研究開発動向、支援機関が有するノウハウ等の把握に努めるとともに、地域産学官共同研究拠点の運営等、関係機関と連携・協働した企業支援の取組を行う。	(イ) 昨年度締結した山口大学との「産学官連携に関する包括的連携協力協定」や関係機関と連携して行う中小企業支援の取組等を通じて、大学・高専の技術シーズや研究開発動向、支援機関が有するノウハウ等の把握に努めるとともに、地域産学官共同研究拠点の運営等、関係機関と連携・協働した企業支援の取組を行う。
(ウ)研究員同士の交流の場の設定や研究員の訪問等により、大企業との技術交流を進め、地場企業に有用な研究開発動向等を把握し、大企業のニーズを踏まえたシーズの発掘等の支援に活用する。	(ウ) 新エネルギー利活用プロジェクト等大企業とも 連携したプロジェクトや地域で開催される産学官 交流会への積極的な参加等を通じて、企業の研究 者との技術交流を進め、地場企業に有用な研究開 発動向等の把握に企業に有用な研究開発動向等の 把握に努める。	(ウ) 新エネルギー利活用プロジェクト等大企業とも 連携したプロジェクトや地域で開催される産学官 交流会への積極的な参加等を通じて、企業の研究 者との技術交流を進め、地場企業に有用な研究開 発動向等の把握に企業に有用な研究開発動向等の 把握に努める。
(エ)農林総合技術センター、水産研究センター等の県内公設試験研究機関と連携し、地元農水産物を活用した特産品開発等、ボーダレスなニーズにも適切に対応する。	(エ) 農林水産業等他分野にまたがるボーダレスなニーズに適切に対応するため、県内公設試験研究機関と連携し、研究開発を推進する。 【 山口県農林総合技術センターとの共同研究 】 ・LED等光技術を応用した第一次産業支援技術の開発	(エ) 農林水産業等他分野にまたがるボーダレスなニーズに適切に対応するため、県内公設試験研究機関と連携し、研究開発を推進する。 【 山口県農林総合技術センターとの共同研究 】 ・LED等光技術を応用した第一次産業支援技術の開発
(オ) 県外の公設試験研究機関との連携を強化し、広域 的あるいは共通的な課題について、地域をまたがる 共同研究・分担研究を積極的に実施する。	 (オ) 県外の公設試験研究機関との次の共同研究を推進する。 ・産業技術連携推進会議中国地域部会での研究会活動 ・九州山口公設試連携共同研究(三次元CAD/CAMおよびCAEを活用した生産工程の高度化、EMC、食品機能性分析手法、農作業用ロボット) 	(オ) 県外の公設試験研究機関との次の共同研究を推進する。・産業技術連携推進会議中国地域部会での研究会活動・九州山口公設試連携共同研究
(カ) 国・県の施策の動向を的確に把握し、行政の産業 振興施策の実施に積極的に協力する。	(カ) 国・県の施策動向の把握に努めるとともに、産業振興や環境関連のプロジェクトに対して積極的な協力を実施する。 また、「やまぐちブランド技術研究会」の分科会を継続して開催し、「ものづくり基盤技術の高度化やブランド化」を目指す企業の取組を支援する。	(カ) 国・県の施策動向の把握に努めるとともに、産業 振興や環境関連のプロジェクトに対して積極的な協 力を実施する。 また、「やまぐちブランド技術研究会」の分科会 を継続して開催し、「ものづくり基盤技術の高度化 やブランド化」を目指す企業の取組を支援する。

めにとるべき措置

- 1 運営体制の改善に関する目標を達成するためにとるべき 措置
- (1) 理事長を中心とする簡素で機動的な運営体制の構築
 - ア 理事長のトップマネジメントの下、自主的な経営判 断に基づき自律運営を行う体制を整備する。
 - イ 迅速な意思決定とそれに基づく機動的な対応が可能 となる業務運営効率の高い組織を構築する。
 - 【 研究開発の意思決定にかかる標準処理 日数(一部再掲)
 - ○受託研究の実施の決定 2週間以内 (企業以外からの要請によるものを除く。
 - ○共同研究の実施の決定 4週間以内 (企業以外からの資金を得て行うものを除く。
 - ウ 全職員が法人の目標や抱える課題を共有しつつ、そ の達成や解決に向けて一人ひとりの自発的・積極的な 対応が図られるよう、組織内での円滑な意識統一を図 る場の設定、個々の職員の成長段階に応じた業務・役 割の付与や自発的な取組が可能となる体制の整備等に 努める。
- (2) 戦略的な資源の配分
 - ア 限られた経営資源(ひと、もの、かね)を有効に活 用するため、社会経済状況や企業ニーズなどを的確に 把握し、それらに適切に対応できるよう、戦略的な経 営資源の配分を行う。
 - イ 社会経済状況や企業ニーズなどセンターを取り巻く 情勢に変化が生じた場合には、組織再編や経営資源の 配分の見直しを迅速に行うなど、変化に的確に対応す る。
- (3) 適正で透明性の高い業務運営の確保

ア 業務を通じて知り得た企業の秘密、センターが保有 する個人情報等について、その漏洩が起こらないよう 、以下の取組を通じて徹底する。

平成23年度の年度計画

第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するた「第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するた「第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するた めにとるべき措置

- 1 運営体制の改善に関する目標を達成するためにとるべき
- (1) 理事長を中心とする簡素で機動的な運営体制の構築
 - ア継続実施
 - イ 継続実施
 - 【 研究開発の意思決定にかかる標準処理 日数(一部再掲)
 - ○受託研究の実施の決定 2週間以内
 - ○共同研究の実施の決定 4週間以内
- 全職員が法人の目標や抱える課題を共有し、その達 成や解決に向けて協議・検討する場である「職員全体 会議」や若年者と役員との「座談会」の開催、中堅職 員によるマネジメント業務の実践、職員提案等の取組 を引き続き実施する。
- (2) 戦略的な資源の配分
 - ア 企業ニーズ把握の取組について引き続き実施し、そ の結果を翌年度の経営資源の適切な配分につなげる。
 - イ 組織再編や経営資源の配分を柔軟に行える特質を活 かし、社会経済状況や企業ニーズ等の変化が生じた場 合には、研究費の理事長枠の活用等により、迅速な対 応を行う。
- (3) 適正で透明性の高い業務運営の確保

ア 企業秘密や個人情報等の適切な管理の徹底を図るた め、セキュリティーポリシーに則り、情報資産毎に、 具体的なセキュリティ実施手順(電子媒体等を通じた

平成24年度の年度計画

- めにとるべき措置
- 1 運営体制の改善に関する目標を達成するためにとるべき
- (1) 理事長を中心とする簡素で機動的な運営体制の構築
 - ア継続実施
 - 継続実施
 - 【 研究開発の意思決定にかかる標準処理 日数(一部再掲)
 - ○受託研究の実施の決定 2週間以内
 - ○共同研究の実施の決定 4週間以内
 - ウ 全職員が法人の目標や抱える課題を共有し、その達 成や解決に向けて協議・検討する場である「職員全体 会議」や若年者と役員との「座談会」の開催、中堅職 員によるマネジメント業務の実践、職員提案等の取組 を引き続き実施する。
- (2) 戦略的な資源の配分
 - ア 企業ニーズ把握の取組について引き続き実施し、そ の結果を翌年度の経営資源の適切な配分につなげる。
 - イ 組織再編や経営資源の配分を柔軟に行える特質を活 かし、社会経済状況や企業ニーズ等の変化が生じた場 合には、研究費の理事長枠の活用等により、迅速な対

応を行う。 特に、県・関係機関と連携して行う「新エネルギー利活用プロジェクト」については、理事長直轄の所内横断的なプロジェクトチームを立ち上げるとともに、目 的積立金を積極的に活用することにより、理事長のトップマネジメントの下で重点的に推進する。

- (3) 適正で透明性の高い業務運営の確保
 - ア 情報セキュリティー対策として、技術革新の状況等 を把握し、過不足のない対応に引き続き努めるととも に、新規採用職員を対象として必要な職員教育を実施

地万独立行政法人山口県産業技術センター中期計画	1
(ア) 組織的な情報管理体制を構築するとともに、	電子
媒体等を通じた漏洩防止策を徹底する	

- (イ) センターのセキュリティーポリシーを策定し、職 員に遵守させるとともに、適切な情報管理を徹底す るための職員教育を継続的に実施する。
- イ 法令遵守、職員倫理の確保に資する仕組みを整備 公益通報窓口の設置、公益通報者保護規程や倫理規程 の制定等) するとともに、コンプライアンスの確保を徹底するための職員教育を継続的に実施する。
- ウ 公正な業務運営と県民からの信頼の確保の観点か ら、センターの事業内容や運営状況等について、ホー ムページ等において積極的に公開する。
- エ 情報公開請求、個人情報開示請求等に対しては、山 口県条例、規則に基づいて適切に対応する。

2 人材育成、人事管理に関する目標を達成するためにとる 2 人材育成、人事管理に関する目標を達成するためにとる べき措置

(1)研修を通じた戦略的な人材育成

- ア ひとづくり財団等の研修機関や内部での研修機会を 通じて、職員の資質向上に向けた研修を体系的・計画 的に実施する。
- イ 外部機関等(大学、研究機関、企業)を活用して、 技術の進歩や企業ニーズの多様化等に対応できる人材 の育成に努める。
- ウ 若手研究者の育成に向けて、センター内部で一定の 予算を確保し、特別研究等の取組を実施する。

(2) 職員の意欲、能力の伸長を図る評価制度の構築と運用

ア 職員の意欲、能力の伸長を図るため、客観的な基準 に基づく業績評価制度を構築し、その結果を具体的な 処遇や人員配置へ適切に反映させるシステムを整備す る。

平成23年度の年度計画

漏洩防止対策を含む。)を策定する。

また、情報セキュリティー対策として、技術革新の 状況等を把握し、過不足のない対応に引き続き努める とともに、新規採用職員を対象として必要な職員教育 を実施する。

- イ 職員のコンプライアンス意識・倫理意識の徹底を図 るための職員教育を実施する。
- ウ 法人の事業内容や運営状況について、ホームページ への掲載、閲覧情報の備え付けにより積極的に公開す
- エ 情報公開請求、個人情報開示請求があった場合には 、山口県条例及び規則に基づいて適切に対応する。

べき措置

(1)研修を通じた戦略的な人材育成

- ア ひとづくり財団が実施する研修等の活用や法人内部 での研修実施を通じて、職員の資質向上を図る取組を 体系的・計画的に実施する。
- イ 技術の進歩や企業ニーズの多様化等に的確に対応で きるよう、外部機関等(大学、研究機関、企業)を活 用して職員の能力開発を図る取組を進める。
 - · 産業技術連携推進会議中国四国地域部会、科学技術 振興機構、民間企業が行う研修会への参加
 - ・外部機関が主催する研究会やセミナー、学協会の大 会等への参加
- ウ テーマを自由に設定して取り組むことができる特別 研究制度を継続し、若手の研究者をはじめとして、研 究者が主体的に自らの能力伸長を図る取組への支援を 行う。

(2) 職員の意欲、能力の伸長を図る評価制度の構築と運用

ア 職員の意欲、能力の伸長を図るための能力評価を引 き続き実施するとともに、業績評価制度を本格施行し その結果を処遇や次年度の職員配置等に反映させる。

平成24年度の年度計画

する。

- イ 職員のコンプライアンス意識・倫理意識徹底の確 保を図るため、新規採用職員を対象とする職員教育 を実施する。
- ウ 法人の事業内容や運営状況について、ホームページ への掲載、閲覧情報の備え付けにより積極的に公開す
- エ 情報公開請求、個人情報開示請求があった場合には 山口県条例及び規則に基づいて適切に対応する。

2 人材育成、人事管理に関する目標を達成するためにとる べき措置

(1) 研修を通じた戦略的な人材育成

- ア ひとづくり財団が実施する研修等の活用や法人内部 での研修実施を通じて、職員の資質向上を図る取組を 体系的・計画的に実施する。
- イ 技術の進歩や企業ニーズの多様化等に的確に対応で きるよう、外部機関等(大学、研究機関、企業)を活 用して職員の能力開発を図る取組を進める。
- · 產業技術連携推進会議中国四国地域部会、科学技術 振興機構、民間企業が行う研修会への参加
- ・外部機関が主催する研究会やセミナー、学協会の大 会等への参加
- ウ テーマを自由に設定して取り組むことができる特別 研究制度を継続し、若手の研究者をはじめとして、研 究者が主体的に自らの能力伸長を図る取組への支援を 行う。

(2) 職員の意欲、能力の伸長を図る評価制度の構築と運用

ア継続実施

- イ コーディネータについて、毎年度、その活動実績を 評価し、その結果を次年度の処遇へ反映させるシステ ムを整備する。
- 3 業務運営の合理化・効率化に関する目標を達成するため 3 業務運営の合理化・効率化に関する目標を達成するため にとるべき措置
 - ア 企業ニーズの把握に努め、そのニーズを反映したサ ービス向上に資する事務改善等(手続きの簡素化、権 限委譲による事務処理のスピードアップ等)を迅速か つ積極的に実施する。
 - イ 民間検査機関等との連携を強化し、適切な役割分担 を行うことで、企業の利便性を維持しつつ、業務運営 の効率化を図る。
 - ウ 合理化・効率化の観点から業務内容や運営方法につ いて随時見直し(長期継続契約の適用拡大、定型的な 業務等についてアウトソーシングの可能性を検討する 等)を行い、経営資源の最大限有効活用を目指す。

き措置

- 1 外部資金、その他の自己収入の確保に関する目標を達成 するためにとるべき措置
- (1) 研究開発に活用できる外部の競争的資金について積極 的に情報収集を行うとともに、産学公連携・産産連携や 他公設試との連携を促進し、企業支援に資する外部資金 を積極的に獲得する。
 - 【 提案公募型事業や企業からの資金を得 て行う研究(共同研究)の件数 】 中期計画期間中35件
- (2)機器開放、依頼試験、受託研究等各種サービスの提供 に当たっては、受益者負担を適正な水準としつつ、適切 に収入を確保する。

平成23年度の年度計画

- イ コーディネータについて、その活動実績を評価し、 次年度の処遇に反映させるシステムづくりに向けて、 評価制度の試行と結果の検証を行い、平成25年度か らの本格施行につなげる。
- にとるべき措置
 - ア 企業への訪問や施設利用者への要望の聞き取り等を 通じて把握したニーズへの対応の可否を速やかに検討 し、可能な事務改善等について迅速に実施する。
 - イ 利用者が試験サービスを最適の機関で受けられるよ う、民間検査機関で提供可能なサービスの定時把握を 引き続き行い、把握した情報の情報ステーションでの 提供や照会のあった企業への紹介を行う。併せて、民 間検査機関にセンターで提供できるサービスの情報提 供を行い、利用者への周知も依頼する。
 - ウ 継続実施

第3 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべ 第3_{、財務}内容の改善に関する目標を達成するためにとるべ 第3 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべ

- 外部資金、その他の自己収入の確保に関する目標を達成 するためにとるべき措置
- (1) 競争的資金制度の大幅な見直しが行われたこと等を踏 まえ、制度の適切な把握を不断に行い、職員間での情報 共有を徹底する。

また、産学公連携により提案公募事業に積極的に応募 し、企業支援に資する外部資金の確保を図る。

> 【 提案公募型事業や企業からの資金を得 て行う研究(共同研究)の件数 】 7件

(2) 新たに提供するサービス (開放機器や依頼試験の追加 項目等) の受益者負担については、原価計算を適切に行 い、他機関との均衡、社会経済情勢等を勘案して、適正 な水準に設定する。

平成24年度の年度計画

- イ コーディネータについて、その活動実績を適切に評 価し、次年度の処遇に反映させるシステムづくりに向 けて、引き続き評価制度の試行と結果の検証を行い、 平成25年度からの本格施行につなげる。
- 3 業務運営の合理化・効率化に関する目標を達成するため にとるべき措置
 - ア 企業への訪問や施設利用者への要望の聞き取り等を 通じて把握したニーズへの対応の可否を速やかに検討 し、可能な事務改善等について迅速に実施する。
 - イ 利用者が試験サービスを最適の機関で受けられるよ う、民間検査機関で提供可能なサービスの定時把握を 引き続き行い、把握した情報の情報ステーションでの 提供や照会のあった企業への紹介を行う。併せて、民 間検査機関にセンターで提供できるサービスの情報提 供を行い、利用者への周知も依頼する。
 - ウ 継続実施

き措置

- 1 外部資金、その他の自己収入の確保に関する目標を達成 するためにとるべき措置
- (1) 競争的資金制度の適切な把握を不断に行い、職員間で の情報共有を徹底する。

また、産学公連携により提案公募事業に積極的に応募 し、企業支援に資する外部資金の確保を図る。

> 【 提案公募型事業や企業からの資金を得 て行う研究(共同研究)の件数 】 7件

(2) 新たに提供するサービス (開放機器や依頼試験の追加 項目等) の受益者負担については、原価計算を適切に行 い、他機関との均衡、社会経済情勢等を勘案して、適正 な水準に設定する。

- (3) センターが所有する知的財産権の使用許諾を進め、自 己収入の確保に努める。
- 2 財政運営の効率化に関する目標を達成するためにとるべ │2 財政運営の効率化に関する目標を達成するためにとるべ │2 財政運営の効率化に関する目標を達成するためにとるべ き措置
- (1) 独立行政法人のメリットを生かして予算執行の弾力化 を図り、年度途中に発生した緊急課題や情勢の変化への 対応等が適切に行える仕組みを確立する。
- (2) 契約期間の複数年化や物品調達方法の工夫等の運用改 善により、予算執行の効率化と経費の削減を図る。

【 経費の削減 】

交付金の対象となる運営費(人件費 を除く。)を年1%削減

- るべき措置
- 1 施設設備の適切な管理に関する目標を達成するためにと るべき措置

安定的なサービスの提供の基盤となる施設、設備、機器 が良好な状況に保たれるよう、その適切な維持管理に努め るとともに、施設等の利活用状況について適時把握を行い 効率的・効果的な利活用が図られるよう、定期的に、運 用方法の改善や有効活用策等の検討を行う。

また、業務の確実な実施とセンターの機能向上を図る観 点から、施設、設備、機器の必要性や老朽度等を精査し、 それらの整備、改修を計画的に実施する。

さらに、産業技術やセンターの業務への理解を促進する 見地から、施設開放・施設見学等の取組を実施する。

> 【 施設利用·見学受入人数 】 中期目標期間中27,500人

平成23年度の年度計画

- (3) 法人が所有する知的財産権について、昨年度策定した 実施許諾方針を踏まえつつ、ホームページ等でのPR等 を通じて、その実施を促進することで、自己収入の確保 を図る。
- き措置
- (1) 継続実施
- (2) 継続実施

【 経費の削減 】

交付金の対象となる運営費(人件費 を除く。)を年1%削減

- 第4 その他業務運営に関する重要目標を達成するためにと|第4 その他業務運営に関する重要目標を達成するためとる|第4 その他業務運営に関する重要目標を達成するためとる べき措置
 - 施設設備の適切な管理に関する目標を達成するためにと るべき措置
 - ア 安定的なサービスの提供の基盤となる施設、設備、 機器が良好な状況に保たれるよう、必要な修繕や定期 的な保守点検の実施により、その適切な維持管理に努 める。

また、施設、設備についてその利用状況の把握を行 い、問題があれば運用方法の改善や有効活用策等の検 討等を行う。

- イ 昨年度改定した整備・改修計画に従い、機器整備等 を実施する。また、今年度においても施設、設備機器 の老朽度等と新たな設備・機器の必要性等の把握を行 い、必要に応じて整備・改修計画を改定する。
- ウ 産業技術や法人の業務に対する理解を促進するた め、一般を対象とした所内見学会(科学教室)を行う

また、施設見学についても、要望に応じて受入れを 行う。

> 【 施設利用·見学受入人数 】 5,500人

平成24年度の年度計画

- (3) 法人が所有する知的財産権について、これまでに策定 した実施許諾方針を踏まえつつ、ホームページ等でのP R等を通じて、その実施を促進することで、自己収入の 確保を図る。
- (1) 継続実施
- (2) 継続実施

【 経費の削減 】

交付金の対象となる運営費(人件費 を除く。)を年1%削減

- べき措置
- 施設設備の適切な管理に関する目標を達成するためにと るべき措置
 - ア 安定的なサービスの提供の基盤となる施設、設備、 機器が良好な状況に保たれるよう、必要な修繕や定期 的な保守点検の実施により、その適切な維持管理に努

また、施設、設備についてその利用状況の把握を行 い、問題があれば運用方法の改善や有効活用策等の検 討等を行う。

- イ これまでに策定した整備・改修計画に従い、機器整 備等を実施する。また、今年度においても施設、設備 機器の老朽度等と新たな設備・機器の必要性等の把握 を行い、必要に応じて整備・改修計画を改定する。
- ウ 産業技術や法人の業務に対する理解を促進するた め、一般を対象とした所内見学会(科学教室)を行う
- また、施設見学についても、要望に応じて受入れを 行う。

【 施設利用·見学受入人数 】 5,500人

2 安全衛生管理に関する目標を達成するためにとるべき措|2 安全衛生管理に関する目標を達成するためにとるべき措|2 安全衛生管理に関する目標を達成するためにとるべき措

利用者が、施設を安全、快適に利用できるよう、センター内に安全衛生等に関する委員会を設置して利用者の安全及び快適な利用環境の確保に資する方策について検討を行 い、必要な対策を実施する。

また、職員が安心して業務に従事できるよう、労働安全 衛生法等関係法令については、これを遵守するとともに、 職員の安全の確保及び良好な健康の維持に向けて、安全教 育や健康教育等、必要な安全衛生管理活動の取組を進める

3 環境負荷の低減に関する目標を達成するためにとるべき

環境負荷の低減に向けた環境マネジメントを実施すると ともに、環境に配慮した業務運営を行う。環境に配慮した 業務運営として、具体的には次のような取組を推進する。

- (1)機器、設備の購入や更新に際しては、省エネルギーに 配慮する。
- (2) グリーン購入や物品のリサイクルの取組を推進する。
- (3) 廃棄物の適正な処理を行うとともに、その減量化に努 める。

第5 予算(人件費の見積りを含む。)、収支計画及び資金 | 第5 予算(人件費の見積りを含む。)、収支計画及び資金 | 第5 予算(人件費の見積りを含む。)、収支計画及び資金

1 予算(平成21年度~平成25年度)

(単位:百万円)

区分	金額
収入 運営費交付金等 自己収入 使用料・手数料 特許実施料 研究費等 補助金等収入 その他収入 計	3, 303 2, 951 140 15 2, 635 150 11 6, 253

平成23度の年度計画

- ア 日常の業務の中で把握したヒヤリハット事例を継続 的に収集するとともに、衛生委員会において、これら の事例への対応や利用者の安全及び快適な利用環境の 確保に資する方策について定期的に検討を行い、必要 な対策を実施する。
- イ 職員の安全の確保及び良好な健康の維持を目的とし て、必要な安全教育や健康教育等を行う。

3 環境負荷の低減に関する目標を達成するためにとるべき 措置

環境負荷の低減に向けた環境マネジメントを実施すると ともに、以下の環境に配慮した業務運営を行う。

- ア 機器、設備の購入や更新に際しては、省エネルギー に配慮する。
- イ グリーン購入や物品のリサイクルの取組を推進す る。
- ウ 廃棄物の適正な処理を行うとともに、その減量化に 努める。

計画

予算

(単位:百万円)

区分	金額
収入 運営費交付金等 自己収入 使用料・手数料 特許実施料 研究費等 補助金等収入 その他収入 計	6 1 5 4 7 4 2 8 3 3 9 0 5 0 2 1, 0 8 8

平成24年度の年度計画

- ア 日常の業務の中で把握したヒヤリハット事例を継続 的に収集するとともに、衛生委員会において、これら の事例への対応や利用者の安全及び快適な利用環境の 確保に資する方策について定期的に検討を行い、必要 な対策を実施する。
- イ 職員の安全の確保及び良好な健康の維持を目的とし て、必要な安全教育や健康教育等を行う。

3 環境負荷の低減に関する目標を達成するためにとるべき

環境負荷の低減に向けた環境マネジメントを実施すると ともに、以下の環境に配慮した業務運営を行う。

- ア 機器、設備の購入や更新に際しては、省エネルギー に配慮する。
- イ グリーン購入や物品のリサイクルの取組を推進す る。
- ウ 廃棄物の適正な処理を行うとともに、その減量化に 努める。

予算

(単位:百万円)

区分	金 額
収入	
運営費交付金等	6 1 1
自己収入 使用料・手数料	4 4 2 2 8
特許実施料	3
研究費等	3 5 7
補助金等収入 その他収入	5 2
目的積立金取崩	1 3
	1,066

平成23年度の年度計画

平成24年度の年度計画

区分	金額
支出 業務費 人件費 一般管理費 施設費 計	2, 813 2, 478 605 358 6, 253

(注) 四捨五入の関係で端数が合わないことがある。

【人件費の見積り】

中期目標期間中、総額2,478百万円を支出する。 ※金額については見込みであり、今後、変更する可能 性がある。

2 収支計画(平成21年度~平成25年度)

(単位:百万円)

区分	金額
支出 業務費	3 8 1
人件費 一般管理費	4 4 0 1 2 0
施設費計	1 4 7 1, 0 8 8

- (注1) 四捨五入の関係で端数が合わないことがある。
- (注2) 収入の欄の「運営費交付金等」には、前年度からの繰越 使用額を含んでいる。

【人件費の見積り】

総額440百万円を支出する。 ※金額については見込みであり、今後、変更する可能性がある。

2 収支計画

|2 |

(単位:百万円)

区 分	金額
支出	3 8 2
業務費	4 4 7
人件費	1 0 7
一般管理費	1 3 0
施設費	1, 0 6 6

- (注1) 四捨五入の関係で端数が合わないことがある。
- (注2) 収入の欄の「運営費交付金等」には、前年度からの繰越 使用額を含んでいる。
- 【人件費の見積り】

総額447百万円を支出する。 ※金額については見込みであり、今後、変更する可能性がある。

2 収支計画

(単位:百万円)

区分	金 額
費用の部 経常経費 業務費 人件運営費 財務費 対務損 臨時損失	6, 726 6, 584 3, 450 2, 478 651 5 0
収入の部 経常収益 運営費交付金収益 使用料・手数料収益 特許実施料 研究事業等収益 補助金等収益 施設費収益 をの他収益 資産見返運営費交付金等戻入	6, 7 2 6 6, 5 8 4 3, 1 4 5 1 4 0 1 5 2, 5 8 9 0 0 1 1 6 8 4
臨時利益	1 4 3
純利益	0

(注) 四捨五入の関係で端数が合わないことがある。 ※金額については見込みであり、今後、変更する可能 性がある。

区分	金 額
世	金
費用の部	1,090
経常経費	1,031
業務費	464
人件費	440
管理運営費	126
財務費用	1
雑損	0
臨時損失	59
収入の部	1, 0 9 0
経常収益	1, 0 3 1
運営費交付金収益	5 6 5
使用料を	2 8
使用料を	3
特許実業等収益	3 4 3
施設費収益	0
施設費収益	0
を産見返補助金等戻入	2
資産産見返物品受贈額戻入	2 5
資産見返物品受贈額戻入	2 8
資産見返物品受贈額戻入	3 3 5
臨時利益	5 9
純利益	0

(注) 四捨五入の関係で端数が合わないことがある。 ※金額については見込みであり、今後、変更する可能 性がある。

区分	金 額					
費用の部	1, 027					
経常経費	1, 018					
業務費	4 5 6					
人件費	447					
管理運営費	114					
財務費用	1					
雑損	0					
臨時損失	9					
収入の部	1, 014					
経常収益	1,005					
運営費交付金収益	5 7 0					
使用料・手数料収益	2 8					
特許実施料	3					
研究事業等収益	3 1 8					
補助金等収益	3					
施設費収益	0					
その他収益	2					
資産見返運営費交付金等戻入	3 3					
資産見返補助金等戻入	2 9					
資産見返寄附金戻入	2					
資産見返物品受贈額戻入	1 7					
臨時利益	9					
純利益	$\triangle 13$					
目的積立金取崩	1 3					
純利益	0					

(注) 四捨五入の関係で端数が合わないことがある。 ※金額については見込みであり、今後、変更する可能 性がある。

平成23年度の年度計画

平成24年度の年度計画

3 資金計画(平成21年度~平成25年度)

(単位:百万円)

	(単位:日ガ円
区分	金額
資金支出 業務活動による支出 投資活動による支出 財務活動による支出 次期中期目標期間への繰越金	6, 253 5, 891 358 5 0
資金収入 業務活動による収入 運営費交付金による収入 使用料・手数料収入 特許実施料 研究費等による収入 補助金等による収入 その他の収入 投資活動による収入 財務活動による収入 前期中期目標期間からの繰越金	6, 253 5, 946 3, 145 140 15 2, 635 0 11 308

(注) 四捨五入の関係で端数が合わないことがある。

第6 短期借入金の限度額

3億5千万円

第7 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

なし

第8 剰余金の使途

決算において剰余金が発生した場合は、試験研究の質の 向上並びに組織運営及び施設設備の改善に充てる。

3 資金計画

(単位:百万円)

区分	金額
資金支出 業務活動による支出 投資活動による支出 財務活動による支出 次期中期目標期間への繰越金	1, 088 940 147 1
資金収入 業務活動による収入 業務活動による収入 使用等で付金による収入 使用等を 等による収入 特許費等による収入 補助の他による収入 そ資活動による収入 投資活動による収入 財務活動による収入 前期中期目標期間からの繰越金	1, 088 1, 005 582 28 3 390 0 2 76 0

(注) 四捨五入の関係で端数が合わないことがある。

第6 短期借入金の限度額

3億5千万円

第7 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

なし

第8 剰余金の使途

決算において剰余金が発生した場合は、試験研究の質の 向上並びに組織運営及び施設設備の改善に充てる。

3 資金計画

(単位:百万円)

区分	金額
資金支出 業務活動による支出 投資活動による支出 財務活動による支出 次期中期目標期間への繰越金	1, 066 936 130 1
資金収入 業務活動による収入 運営費を付金による収入 使用料・手数料収入 特許実施料 研究費等による収入 補助金等による収入 その他のよる収入 投資活動による収入 財務活動による収入 前期中期目標期間からの繰越金	1, 053 978 585 28 3 57 3 57 0

(注) 四捨五入の関係で端数が合わないことがある。

第6 短期借入金の限度額

3億5千万円

第7 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

なし

第8 剰余金の使途

決算において剰余金が発生した場合は、試験研究の質の 向上並びに組織運営及び施設設備の改善に充てる。

中期計画/年度計画のウエイト配分について

	21年度		21年度 22		年度	23年度/先行評価		24年度		
	│ 大項目 ├	中項目	小項目	中項目	小項目	中項目	小項目	中項目	小項目	
第1 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置										
1 県内企業が直面する課題への技術支援の強化に関する目標を達成するためにとるべき措置]									
(1)技術相談の充実]		35		30		40		40	
(2)迅速な課題解決に向けた支援		40	35	40	30	40	30	40	30	
(3)技術者養成の効果的な実施		40	10		10	40	10		10	
(4)企業間連携への積極的な技術協力			10		10		10		10	
(5)支援業務の評価とその適切な反映			10		20		10		10	
2 県内企業の持続的発展に寄与する研究開発の推進に関する目標を達成するためにとるべき措置	70									
(1)重点的な研究開発と機動的な対応] /0		30		40		50		50	
(2)外部資金の積極的な活用		30	30	30	20	30	20	30	20	
(3)研究開発の成果の適切な活用			20		20		20		20	
(4)研究開発業務の評価とその適切な反映			20		20		10		10	
3 県内の企業の新たな事業展開に向けた産学公連携の取組に関する目標を達成するためにとるべき措置		20		20		20		20		
(1)新規事業展開等の支援		30	50	30	50	30	50	30	50	
(2) 地場企業への波及を見据えた大学・高専や大企業、支援機関等との連携の強化			50		50		50		50	
第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置										
1 運営体制の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置				40						
(1)理事長を中心とする簡素で機動的な運営体制の構築	40	40	40		20	40	20	40	20	
(2)戦略的な資源の配分		40	30		40	40	40	40	40	
(3)適正で透明性の高い業務運営の確保	15		30		40		40		40	
2 人材育成、人事管理に関する目標を達成するためにとるべき措置										
(1)研修を通じた戦略的な人材育成	30	30	40	40	40	40	40	40	40	
(2)職員の意欲、能力の伸長を図る評価制度の構築と運用			60		60		60		60	
3 業務運営の効率化・合理化に関する目標を達成するためにとるべき措置		30		20		20		20		
第3 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置	10									
1 外部資金、その他の自己収入の確保に関する目標を達成するためにとるべき措置		10 50		50		50		50		
2 財政運営の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置		50		50		50		50		
第4 その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置	5									
1 施設設備の適切な管理に関する目標を達成するためにとるべき措置		40		40		40		40		
2 安全衛生管理に関する目標を達成するためにとるべき措置		30		30		30		30		
3 環境負荷の低減に関する目標を達成するためにとるべき措置		30		30		30		30		